

第3回横浜市障害者スポーツ文化センター

指定管理者選定委員会 会議録

- ・ 議 題：1 応募団体ヒアリング
2 審査及び指定管理者候補者の選定
3 選定結果報告書について
- ・ 日 時：平成17年11月18日（金）午後1時30分～4時30分
- ・ 場 所：関内駅前第一ビル 202特別会議室
- ・ 出席者：杉内委員、鈴木委員、田中委員、沼尾委員、八島委員、
山口委員
- ・ 欠席者：平井委員
- ・ 開催形態：非公開（各法人プレゼンテーション及びヒアリングは公開 傍
聴者5名）

議 題

1 応募団体ヒアリング

(1) 学校法人国際学園ヒアリング

【プレゼンテーション】

法人が10分間のプレゼンテーションを行う。

【質疑応答】

- Q. なぜ法人で障害者雇用をしていないのか。
- A. 法人が運営している学校では就労訓練等を行っている。また、今年度神奈川県の実務委託訓練事業（知的障害者ホームヘルパー3級事業）を受託している。今後雇用していこうと考えている。
- Q. ラポールの指定管理者を受ける法人全体としてのコンセプト、位置づけは何か。
- A. 今まで教育分野で行っていたことの実践の場としてラポールを考えている。
- Q. 新規事業を始める上での柱の一つか。
- A. そうです。
- Q. 事業を始めるには寄附行為の変更をしなければならないが、時間的に間に合うのか。
- A. 寄附行為の変更について、所管庁である文部科学省に確認したところ、この事業を収益事業と考えると寄附行為の変更が必要であるが、

附帯事業であると考えられることもでき、その場合は寄附行為の変更をする必要がない。法人としては附帯事業であると考えている。

また、時間的にも事前に話をしたため間に合う。

Q. 様式23で事業による収入を1億円以上見込んでいるがどのような積算をしているのか。

A. (回答なし)

Q. 社会活動支援としてはどのようなことを考えているか。

A. 現状を踏襲しながら、意識のバリアフリー化を更に行っていききたい。

Q. 職員の確保はどのように考えているか。

A. 館長は、専門学校・関連施設から配置を考えている。スポーツ指導員等は学校関係から考えている。

Q. 応募書類ではアルバイト・パートを多く雇うことになっているが理由は。

A. 専門学校の学生に経験を積ませるため、学校事業の一環として利用するつもりである。

Q. 正規職員の人材確保はどうするのか。

A. 現在運営している事業団や県の施設等から人材を確保するつもりである。

Q. ラポールは市の中核拠点としての役割を担っているが、地域への取り組みをどのように考えているか。

A. 学校教育事業でも同じようなことがある。専門学校卒業生、関係団体とネットワークを作り地域と繋がっていききたい。

Q. 早朝・夜間の営業について条例との関係は検討したか。

A. 条例変更等について市と協議する必要があると考えている。

Q. 様式10で利用者数が毎年1,000人増える計画であるか、根拠はなにか。

A. 1,000人というのは、1日3人の新規増加を見込んでの数字である。新しいスタッフを増やせば過去の実績からすると可能な数字である。

Q. 様式12で障害者スポーツ事業の一つである「ハマピック」の開催があるが、全国障害者スポーツ大会で精神障害・内部障害のスポーツが導入されると、18年度の後半から事業を行わなければならない場合も出てくるが可能か。

A. 法人としては、18年度は利用者ニーズの把握、職員育成に取り組む予定だが、急に事業を行わなければならない場合、外部のリソースを活用し臨機応変に行っていきたい。

(2) 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団ヒアリング

【プレゼンテーション】

法人が10分間のプレゼンテーションを行う。

【質疑応答】

- Q. 今回の提案で利用時間について改善されたと感じたが、今後、運営者側の都合ではなく、利用者の立場に立って運営する方針を持っているのか改めて伺いたい。
- A. 従来からそのスタンスで運営してきたつもりであるが、しかし、諸事情で出来ないこともあった。今後は更に利用者の立場に立って運営していく考えである。
- Q. リハビリテーション事業団には専門職が多くいるのであるから、ラポールを単なる場所の提供ではなく、その専門性を活かした場にして欲しい。現在、身体障害者への配慮はしているが、知的障害者への配慮が足りないように思う。どのように考えているか。
- A. 現在も療育センターと連携を行っているし、16年度に行った利用者満足度調査の中で知的障害者向けの教室の数を増やして欲しいとの要望があったため、教室数を増やすよう準備している。
- Q. 様式8において、現在ラポールが抱える課題についての記述があるが、具体的な解決方法を説明して欲しい。
- A. 解決方法としては、地域支援事業があげられる。現在、地区センターや民間施設を利用して地域支援事業を行っており、将来的には自主的に事業を行う方向である。その結果、ラポールから遠い区の方も地域でスポーツを行えるようになるし、ラポールの混雑の解消にも繋がるものと考えている。
- Q. 様式7の人件費について毎年1.4%~1.7%の増となっているが、コスト削減についてどう考えているか。
- A. 今回の提案では、管理職を減らし組織をスリム化することで、各職員の権限を強化し、正規職員の一部を嘱託員に変えることで人件費の増加を抑えている。ただそれでも微増してしまうのは、今まで市の外郭団体ということで、市に準拠して給与を決めていたためである。今後は、法人全体として給与のあり方について独自に考えていくことでコスト削減に取り組みたい。
- Q. 直接教室を開催すると経費がかかってしまうが、教室開催のあり方、指導者を育成することは考えないのか。
- A. ご指摘のとおりと考えている。職員で全ての事業を実施するのではなく、ボランティアや競技協会の力を借りている。そのために、指導者やボランティアの育成に努めている。
- Q. リハビリテーションスポーツを行うにあたって、同じ法人であってもリハビリテーションセンターと連携して実施するのは難しいのでは

ないか。

A. 施設間の人事交流を行うとともに、事業を一緒に行っており、日頃からスムーズな連携がとれていると考えている。

Q. 第三者評価を行う予定はあるか。

A. 第三者評価といえるか分からないが、16年度に利用者満足度調査を行った。今後も行っていくつもりである。また、横浜市の外郭団体として、監査法人による監察を受けている。

第三者評価については、法人が運営している法定施設から順番に実施していく予定であるので、法定施設の進捗状況を見ながらラポールについても検討していく予定である。

Q. ラポールの職員は、利用者からの要望に対する対応が鈍い。職員による対応もバラバラで、職員間で情報の共有化が出来ていないように思うがどのように考えているか。

A. 現在は、ブロックごとに情報の交換を行っている。今後は、管理職を減らし各職員の権限を強化する中で、横の連携等を工夫していく。

Q. 様式10において、中核拠点としての役割を發揮するためリハビリテーションスポーツについて記述があるが、理念の整理が必要ではないか。

A. ご指摘の点については、今後、更に研究をしていきたい。

Q. 身体障害者のスポーツは区分が細分化されていて、さまざまな障害の方が参加しやすいが、知的障害者のスポーツは区分が大まかで、障害の重い方が参加できない。これについてどのように思うか。

A. 多くの障害の方に楽しんでもらえるよう、現在オリジナルスポーツ・器具の開発を行っている。今後も更に拡充していきたいと考えている。

2 審査及び指定管理者選定

《指定管理者候補者の決定》

(委員長)

各委員の採点を集計した結果、学校法人国際学園が996点、社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団が1,416点となった。社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団を指定管理者候補者として選定するというのでよいでしょうか。

(委員)

全員了承

社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団を指定管理者候補者として選定する。

《各委員講評》

(1) 学校法人国際学園

- ・ 経費削減という点では評価できる部分があるが、積算数字の理解が足りない。
- ・ 理念はわかるが、各事業の実施方法に具体性がない。
- ・ 申請に当たって必要な調査が不足している。また、福祉施設は事業の質が問題であり、福祉は「人」なりという認識に欠けているのではないか。企画書は、経費削減に重きが置かれているような感がある。
- ・ 事業運営の経験がない分、詳細な準備をすべきであったのに、企画書にはそれが見られない。来年から運営を託すのは明らかに無理である。
- ・ 新しい視点はあるものの、地に足が着いてない感じがするので評価できない。人と人との繋がりをもっと大切にしたい。
- ・ ラポールの運営事業は、一般的に見ても収益事業である。その認識が欠けている。

(2) 社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団

- ・ 人件費の考え方、経費削減についてもっと企業的な考えをとり入れる必要がある。
- ・ もっと利用者側の視点に立って運営をして欲しい。
- ・ 現管理者であり、提案内容は非常に手堅いが、従前からの考えから抜け出せていない。「官」からもっと「民」としての視点を考える必要がある。
- ・ 安心して任せられる反面、中核拠点としての新しいアイデアがほとんど感じられなかった。
- ・ 保守的で手堅い。しかし利用者の声をもっと吸い上げて欲しい。
- ・ 新しい戦略ではなく、指定管理を受けるという戦略であった。今後は、新しい指定管理者制度で運営していくことを強く認識して運営することが求められる。上層部だけでなく、職員全体でこれからどう運営していくか5年後のポイントとなるであろう。

3 選定結果報告書について

(事務局)

選定結果報告書について説明。

頂いた講評を基にまとめ、文言等について委員長と調整して確定するの
よいか。

(委員)

了承。

4 その他

○会議録について

会議録は、第1回選定委員会と同様、第2回・第3回についても事務局で作成し、委員2名に確認をして頂き確定したものをホームページで公開する。